

台風7号による被害に対する支援活動を支援 ～地域交響プロジェクト交付金「被災地支援プログラム」の募集について～

京都府では、令和5年台風第7号による被害に対し、NPOや自治会等の非営利団体が、府内の被災地及び被災者の支援を行う活動を、地域交響プロジェクト交付金により支援することとしますので、ご周知いただきますようお願いいたします。

1 対象事業

令和5年8月14日（月）から9月30日（土）までの間に、非営利団体（町内会、自治会、ボランティアグループ、NPO法人、PTA等）が主体的に行う、台風第7号による被害に対する被災地支援活動

- ＜対象事業例＞
- ・災害で発生した土砂・がれきの除去
 - ・被災家屋等の清掃作業
 - ・被災地への支援物資の発送
 - ・被災者への心理ケアの実施 など

2 対象経費

事業費30万円の範囲内

- ＜対象経費例＞
- ・ブラシ・スコップ等の資材や軍手・長靴等の消耗品代
 - ・がれき搬送用のトラック等の借上料、燃料費
 - ・ボランティアの募集チラシ印刷代、ボランティア保険料
 - ・専門家への謝礼や被災地への交通費 など

3 補助率等

	京 都 府	市町村（京都市除く） ※（公財）京都市市町村振興協会
補 助 率	事業費の3分の2以内	事業費の3分の1以内
交付金上限額	20万円	10万円

4 相談窓口

文化生活部 文化生活総務課 府民協働係 (電話 075-414-4453)
 山城広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 (電話 0774-21-2049)
 南丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 (電話 0771-24-8430)
 中丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 (電話 0773-62-2031)
 丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課 (電話 0772-62-4300)

5 申請方法

申請方法等については、詳細が決まり次第、京都府HP「地域交響プロジェクト交付金」等でお知らせします。
<https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html>

*申請に必要となりますので、資材の購入等に係るレシートや領収書、活動風景の写真等を保管しておいてください。

【本報道発表に関するお問合せ】

文化生活部文化生活総務課 課長 裕 (はざま) TEL 075-414-4220
 参事 尾崎 TEL 075-414-4460

